

「多面的機能支払事業」で被災した農地・農業用施設の復旧ができます。

●「多面的機能支払事業」に取り組んでいる活動組織(集落)は、**被災した農地・農業用施設の“応急措置”や“軽微な補修”などができます。**具体的な取組事例は次の様なことです。

- ①隙間の空いた用水路の目地補修
- ②農道の陥没、段差箇所の補修
- ③亀裂、陥没した農用地の復旧 など

●現在、「多面的機能支払事業」に**取り組んでいない組織**にあっても、新たな事業により**実施が可能となる見込み**ですので御相談ください。

取組事例



5/1熊日 多面的支払事業で実施



お問い合わせ先

お住まいの市役所・町村役場
農政担当課

熊本県庁むらづくり課 TEL096(333)2416
熊本県多面的機能支払推進協議会TEL096(348)8802